

令和5年度 第2回 東大阪市総合教育会議

1 日時 令和6年2月19日（月）

開会午後2時00分

閉会午後3時05分

2 場所 本庁舎18階 会議室1及び会議室2

3 出席者

市長	野田 義和
----	-------

（教育委員会）

教育長	古川 聖登
教育長職務代理者	秦 卓宏
委員	堤 晶子
委員	山中 雅仁
委員	田中 宏一

（出席説明員）

教育次長（教育監事務取扱）	森田 好一
学校教育部長	永吉 勝則
社会教育部長	望月 督司
教育政策室長	西田 幸史
小中一貫教育推進室長	西野 要
学校教育推進室長	中渕 一博
学校教育部次長	杉本 篤史
教育センター所長	阪本 みどり
学校教育推進室次長	吉本 博明
高等学校課長	奥井 幸史
社会教育課長	松木 裕幸
教育政策室次長	笠松 博

（事務局）

理事（市長公室長事務取扱）	山田 琴美
---------------	-------

4 第2回会議の議事録

(1) 配付資料

- ・ 次第
- ・ 令和6年度主要事業案
- ・ 東大阪市教育行政に関する大綱

(2) 開会

市長挨拶

(3) 議題

- ① 令和6年度主要事業案について
- ② その他

(4) 令和6年度主要事業案の説明及び意見交換

野田市長）

本日の案件は、令和6年度の教育委員会の主要な事業について意見交換をさせていただきたいと考えております。

それでは、教育長より総括的な説明をさせていただきます。

古川教育長）

現状の教育施策を踏まえつつ、令和6年度の主要事業の案について簡単にご説明をいたします。

まず、今年度につきましては、中・高・義務教育学校後期課程の体育館の空調整備を完了いたします。小学校と義務教育学校前期課程については、令和6年度に空調を整備する予定です。

また、教職員の働き方改革の推進のため、最新の校務支援システム及び出退勤システムへの更新を行っています。保護者との連絡や勤務管理が改善されるほか、簡単な採点まで可能となります。その他、複合機の導入、中学校の電子黒板の更新なども行いました。

さらに、今年度は不登校児童生徒のための「ふれあいオンラインルーム」を新たに開設するとともに、最先端の教育研究である「STEAM教育」をモデル校で実施し、マスコミでも紹介されました。

また、前回のこの会議では、「東大阪市教育行政に関する大綱」いわゆる「教育大綱」が決定されました。

次に、令和6年度の主要事業案について概略をお話しします。

最初に、「夢TRY科のデジタルテキスト版の使用」についてです。「夢TRY科」は、本市独自の小中一貫教育として小学校3年生から7年間かけて学習しますが、教育DXを更に

推進し、より探究的な学びができるように、本の教科書からデジタルテキストへの改訂作業を進めていました。それを、令和6年度から全面使用いたします。

次は、「学校司書の増員」です。学校図書館は、「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実が求められ、さらに教室以外の「心の居場所」ともなりうる場所です。現在、学校司書は、市内小中学校等に19人おり、各学校を週1回巡回しています。令和6年度以降は、特に小学校と義務教育学校前期課程における巡回がさらに充実できるよう増員したいと考えています。

次に、「メタバース（仮想空間）の導入」です。東大阪市では「誰一人取り残されない学びの保障」に向けて、本年度から市教育センターに「ふれあいオンラインルーム」を開設し、現在多くの子どもたちが登録しています。令和6年度にはさらに、画像や音声の共有が難しい児童生徒にもつながりがもてるように、アバター（化身）を使った学習の「場」を提供していく予定です。

次は、「日新高等学校における英語教育推進」についてです。昨年、百周年行事を行った日新高校については、今後さらなる発展のための議論を令和6年度から本格化する予定です。その上で、現在の特色の1つである国のJETプログラム事業を活用して英語指導助手（AET）を増員し、英語科のみならず普通科、商業科も含め今後ますますグローバル化が進む社会の変化に対応できる生徒一人ひとりを育成するものです。

最後は、「電子図書館整備事業」です。本市の電子図書館は、国内有数のタイトル数を誇り、時間と場所を問わず簡単に検索して本を借りることができると市民のみなさまに好評をいただいております。特に本市では、市立学校の全ての児童生徒に電子図書館サービスのIDを一括発行し、1人1台のiPadで簡単に利用できるようにしています。そのため、学校での朝の読書活動や休み時間に読むなど、効果的に活用されています。このことは、昨年度文部科学省の通知で全国にも紹介されました。

野田市長）

ただいま教育長より説明がありましたが、教育委員のみなさまから何かございますでしょうか。

少し私の方から「夢TRY科」について質問します。具体的に成果が表れていると言えるものはあるのですか。

西野小中一貫教育推進室長）

「夢TRY科」の成果でありますけれども、「夢TRY科」につきましましては、小学校3年生から中学校3年生までが1冊の教科書で系統立てて学びを進めていくということで、小中の先生方がその繋がりを意識しながら、授業展開ということ意識して、小中一貫教育を進めているところでございます。

授業の中身につきましては、それぞれのテーマ、繋がりの中で、子どもたちが自分たちで学びを進めていくという授業のあり方も含めまして、子どもたちが身近なテーマから、自分たちがこれから生きていく社会の中でどのようなことができるかというようなことを学びながらというところで、授業のあり方等についても、先生方と、教育委員会と一緒にしながら進めているところでございまして、そういった探求的な学びの意識については、児童生徒並びに先生方も少しずつ変わってきているというようなことを感じているところでございます。

野田市長)

「夢TRY科」で教科書をつくって、年間何時間かこのために費やさなくとも、総合的な学習、こういったところでもできたのではないですか。

もう少し具体的な、数量的に表すことができる成果はないですか。

西野小中一貫教育推進室長)

「夢TRY科」の授業につきましては、枠組みで言いますと総合的な学習時間の中の15時間、年間15時間を、各学年で授業として実施しているところです。子どもたちにアンケートをとった結果で言いますと、「夢TRY科」の学びが将来に役立つと思うかというところについては、一定肯定的に答えている子が少しずつ増えてきている状況だと思っておりますので、そういった意味で言いますと、教科の学習とはまた別の観点にはなりますけれども、自分の将来に役立つというふうにとらえて学習している子がいるということでございます。

野田市長)

それはよくわかるのですが。これを導入したことによってこういう効果があったということを経量的に表すような指標はあるのですか。

ほとんどの子どもたちは頑張っていると思います。しかし、数量的という言葉や表現が妥当かどうか、少し悩ましいところはあるのですが、これをしたことによってこういう効果があったということも大事だと思います。野球部でもラグビー部でも、大会で優勝できなくとも、頑張っている子は頑張っているし、レギュラーになれない子も補欠でも頑張って、みんな頑張っているんです。しかし、こういうコーチを入れてトレーニング環境を変えたから今年は大阪府下大会優勝しました、といったこともあると思うんです。

予算を投入し続けていくと、やはりどこかでそういった評価というものを求められると思うんです。そうでないとやはり自己満足に陥ってしまうと思うんです。

わたしは、職員の研修の際に言うのですが、流した汗が美しいという青春ドラマの世界、それは自分が勝手にそう思っているだけで、周りの人は誰も流した汗が美しいなんて思わない、汗臭いと思うだけなんです。世の中というのは。やはりそういった概念というものはとても必要だと思うんです。例えば、算数や国語に全然何の関心もないけれども、年間で十数時間のこの「夢TRY科」は目をギラギラさせてやっているんですと、これがあるから学校に行きたいんです、という。このために1週間、3週間、これをやりたいために我慢してい

るんです、というような、それでもいいと思うんです。極端な話ですが。算数や国語は嫌だ、辛抱できないと言うけれども、そういう子どもたちが現実にできますよと、何かそういったものは欲しいなと思います。

森田教育次長)

われわれ教育委員会の方で学校教育経営目標を立てただけではなく、市長おっしゃっていただきましたように、どのように成果を見取っていくかということの中で、例えば、学校へ来るのが楽しい、自分にはよいところがある、自分と他の人との違いを大切にできる、普段の授業ではやる気を持って取り組んでいる、将来、自分で他者と協力し、社会を変えられると思うと、こういったアンケート調査をさせていただいているところなのですが、昨年度と比べまして今の項目で、どの項目におきましても肯定的な回答が上がってきているということがあります。私個人的には、まず自分には良いところがあるというようなところにこだわっているところもあるのですが、それについてはここ5年間で小学校も中学校もずっと上がってきているということで言いますと、子どもたちの自己実現であったり自己有用感ですかね、他者にありがたうと言われる、そういったことで子どもたちの自己肯定感が確実に高まってきているのではないかというふうに分析をしているところでございます。

田中委員)

市長が今おっしゃっていることはとてもよく分かります。わたしは社会福祉法人の理事長をさせてもらっているのですが、1つの事業を立ち上げるのに、効果はどうかという話をすると、福祉だから点数はつけづらいとみなよく言うんです。ただ、それだと話が終わってしまうので、こういうところは力をよく入れましたとか、何がしかもっともっと細かい話をしていかないと。今の話を聞いていると、ざっくりとし過ぎているという印象がやはりあります。こういったところは少し注意して「夢TRY科」運用しましたであったり、こういったところを意識してアンケートをとりましたであったり、具体的な話がもう少しあったほうがいいのかと思います。わたしの社会福祉法人の運営でも同じく細かいところまで聞くことがあります。良くなったと言うけれども、どう良くなったのかと。手紙をたくさんもらえるようになったのか、顧客満足度ではなく、送迎の時間が早くなったのか、遅くなったのか。そういった細かい積み重ねがやはり評価に繋がっていくと思いますので。やはりそういったことはしていく必要があると思いました。

「夢TRY科」については、教科書を拝見してとてもいいなと思いました。今実施しているSTEAM教育などにも繋がる場所もありますし、シナジーはとてもあると思います。今後生かされる評価だと思いますので、担当の方も意識をもって、次の回で、こんなことをやりましたと発表できるように取り組んでいただけたらなと思いました。

堤委員)

「夢TRY」の推進に関しましても、これまで教育委員会事務局、そして学校園で様々な取り組みを頑張ってくださってきたことに感謝しております。

今、市長から「数的なエビデンスが必要だ」とのご発言、田中委員からのご意見のとおり「夢TRY科」の授業をどのような目的で、そして効果検証はどういった検証軸を入れて推進するのかということをもう一度、見直してみても効果検証ができるようにするべきかと考えます。今、教育次長からもご発言がございましたが、定性分析はできていると思います。子どもたちの気持ち、感じていることなどをアンケート等で定性的な測り方をしたものが、数字やパーセンテージで示されていることはあります。しかし、効果、効用を測定して何%アップしたといったことがわかるような仕組みをつくれていないことは、ご指摘のとおりだと思います。その責任は、教育委員会事務局ではなく、教育委員会としての責任が果たせていないのではないかと考えています。

この「夢TRY科」に関しても、「全国学力学習調査」ももちろんそうですが、事務局と各学校園で優れた取り組みをしていただいている中で、必ず目標、目的をはっきりさせる。そして、それをどのように効果検証するのかという評価指標を立ててから、すべてはプロジェクト型で進めていただきたいと考えています。こういったプロジェクトを成功させるということは、どういった状況、結果を出せば達成できたと評価できるのか、そして、それを実現するには、目標を立てると同時にどのように検証していくかということまで、緻密に計画する。これからは、すべてこのような考え方で実施していただきたいと考えています。

もう1つ、そもそも論として、学力向上の指標がきちんとあるわけですから、それを必ず上げていくということが大前提で、そして結果が出ればそれを分析し、さらにアップさせていくということ。わたしたちはもっとその方向にベクトルを合わせていくことが必要であるところで再認識させていただきたいと思います。

田中委員)

何かモデルで、「夢TRY科」の授業によりどのような効果があるか、追ってみてもらえないでしょうか。福祉もととてもよく似ていて、甲乙つけがたいことや表現しにくいことが多々あると思うんです。事務局側も、いろいろ意見があると思います。真面目に考え過ぎてしまうと、批判が起こることを恐れ消極的になり、そうなるとなかなか言いづらいこともあるかもしれませんが、やはり担当の気持ちの中であると思うんです。このようにしていきたい、であったり、このようなこともありますよ、といった気持ちと言いますか、情熱的なところがあると思うんです。言いづらいということでも、言っていただいたらいいかなと思います。次、期待しております。

堤委員)

田中委員がおっしゃっているように、そういった指標をどのように作るかということについて議論をする場を作っていただけたらと思います。どういったことで子どもたちの「夢TRY科」の活動が積極的になっていくのかなど。目標と目的をきちんと、しっかりハッキリさせて、そしてもう一度それを具体的に落とし込むことをすれば、定性分析と定量分析、両方が可能になると思います。これまでも、どのように取り組み、推進していくのか、もちろんテキストをどのように変えていこうかなど、今までいろいろ議論してきていただい

たと思います。そして、新たなテキストも作成していただきました。今後とも、多方面の関係者間で議論し、進めていく体制づくりが必要ではないでしょうか。そのために教育委員会メンバーとして、より一層、教育委員会事務局の皆様との話し合いを進めさせていく必要があると思っています。

野田市長)

今、テーマになっている評価指標というものの、これはやはり必要だと思います。これはもちろん教育という性格上、すべてではないですけども。ただ、限られた予算をそこに投入していく以上、無尽蔵に財源があるのであればいいですが、どうしても限られた財源の中で実施していかなければならないという、このような宿命もありますので、一定、評価指標をきちんと設けて、すべてではありませんけれどもやはり指標を共有し、PDCAサイクルで実施していくという、これは大事だと思います。そこは全教科も含め、「夢TRY科」という科ですので、お願いをしたいと思います。

冒頭、少し厳しいことを問いましたけれども、例えば、日新高校を愛する人たちはみな、日新高校は良くなりましたねと言います。事実、わたしも学校行事の際に訪問させていただきましたが、ある時期より生徒の表情も非常に良い感じですし、学校も良くなったと思います。これは間違いありません。非常に雰囲気の良い学校です。ただ一方で、それだけ良い学校になったのになぜ志願者が増えてこないのかというところ、これも現実です。では、どこにどのような原因があるのだろうということになってきます。良い学校だ、雰囲気も非常に良い、明るい、みなとても良いといっても、どんどん志願者が減ると、学校の存続そのものにもかかわってきます。現実には財源を投じて学校を運営していく以上、やはり社会の宿命みたいなものがありますので、そこはやはり直視しないとなかなか、まさに名実ともに向上しないと思います。

今、意見が出たところについては、真剣に速やかに具体的に対応するようにお願いをしておきます。

他、何かありますか。

秦委員)

この教育支援センターで取り入れていただくメタバースなのですが、これは非常にいいなと思います。八尾市さんが取り入れておられて、不登校の方々が少しずつでも入っていただく機会が増えたということです。なかなか学校に行くのは嫌だけれども誰かと関わりたいという方がこのオンラインで繋がるというのは、不登校といいますか、学校に行けない人たちがゲームをしながらいろいろな人と繋がっているということをそのまま教育の延長上に持っていくことができるというのであれば非常に良いなと。反面、東大阪市で導入いただく際は、できればもう少し広範囲に繋がっていただきたいなと思います。と言いますのも、全員が全員東大阪市さんの中の方々と馬が合うかどうかというのがわからない時期にもう少し広範囲でやっていただくと、その中に自分が気に入る友達ができる可能性が広がると思います。もう少し入口としても、そしてその中で学ぶ機会も増えてくるのかなと思います。本当に良い

機会だと思いますのでそういったことを検討いただけたらと思います。

東大阪市さんはロート財団の事業でも、ヤマナカゴーキンさんへ訪ねていただくと20名以上の方が来られたというような、不登校支援にとっても前向きに取り組みをされておられます。色々な可能性にチャレンジされている点で、もう少し広範囲にやっていただく機会があればと切に思います。

野田市長)

質問なんですけれども、今、秦委員の方から、この授業に対して広範囲にということがありましたけれども、広範囲にすることは、要は授業として、教育として認められるものなのか。それとも、広範囲にすることはいいことだけれども、国の制限がありそれが授業として認められませんか、そういったことはあるのですか。

阪本教育センター所長)

今、ご意見ありましたように、広範囲にというところでありますけれども、特に制限があるわけではありませんが、本市で今回取り組もうと思っている部分に関しましては、市内での子どもたちの参加、繋がりというところをまずは第一目標としています。今、貴重なご意見をいただきましたので、その先、広範囲に繋がっていけるかどうかというところは検証してまいりたいと思っています。

野田市長)

なぜこのような質問をしたかというと、例えば、学校の授業を近畿大学の学生や院生や教授がする場合、そこに教員がいれば授業として成り立ちますが、この教員が職員室に行ってしまうなどで教室の中に近大の関係者しかいない状況になれば、授業として認められないと聞きました。

阪本教育センター所長)

具体的な部分に関しましては、いろいろなケースが想定されるかと思います。子どもの参加の仕方だったり、所属している在籍の学校の授業時数の関係などもありますので、現時点では、何でも認められるかと言われますと、今の段階では認められない場合もありますし、認められる場合もありますというところで、ケースバイケースで対応させていただいているところも正直あります。

野田市長)

なぜこういったことを言うかといいますと、わたしたちの研究会グループで宮崎県延岡市の読谷山市長がいつも問題提起するんです。延岡市には旭化成の大きな工場がある。そこへ超一流のエンジニアが集まってくる。定年退職後も延岡市に住んでいるそういった一流のエンジニアが学校へ来てくれるらしいです。なかなか授業上手な人もたくさんおられます。しかし、いくら優秀な大学を出た一流のエンジニアであったとしても教員免許は持っていない

わけです。そうすると、見事な授業をしてくれるのに授業として認められない。これは何とかしようと言って読谷山市長がいつも問題提起をわたしたちにされるんです。

今、秦委員が言われた、不登校の子どもたちで、もっと広げて、もしかしたら子どもたちに、どこかに触れ合う存在がいるかもわかりませんし、ずっと探しやすいそういった空間を作っていけるわけですよね。けれども、例えばロート財団の人達が仮に物を提供してくれ、そのロート財団のスタッフとばかりやりとりしたとして、それが授業として認められるのかどうか。わたしが言いたいのは、それがもし認められないとしたら認められるようにみなでしましょうと。東大阪はこうしている、こういうシステムを入れていくと、子どもたちもすぐ反応示してくれますと。これが授業としてまだ認められないと。認められるべきでしょう。そういったことをやっていくと、何となく成果でも、また違う意味で、東大阪は教育を変えていくような、日本の仕組みを変えるようなことをやり始めたなと思っていただけるのではないかと思います。これは大きな成果だと思いますよ。ですので、せっかくするのであれば、こういったことがネックになっている、これを解消しましょうと、そういった発信ができればと思います。

森田教育次長)

いろいろご意見ありがとうございます。

今、おっしゃっていただきましたように、また、阪本も言いましたように、評価に関わってくると、なかなか任せてその授業がどうだったかという、その辺が非常に難しいところだなと思ったりしますけれども、今、市長がおっしゃられたように、国の方でもいろいろな多様な人材を活用していかなければならないという議論もされているということは承知していますので、我々の方から、例えば府に対してもそうですし、いろいろな場においては、そういった他市の研究も含めて、情報収集しながら、好事例や良い案があれば、今、先生が少ない、減少してきているという大変な状況もある中で、府の方にはしっかりと働きかけていきたいと思ひますし、何ができるかということについては考えていきたいと思ひます。

田中委員)

それに関わってくるんですけれども、学校司書の増員についてですけれども、これも同様に、やはり司書でないとなかなか難しいのでしょうか。司書以外では難しいのでしょうか。また、この司書はどのように募集するのですか。

吉本学校教育推進室次長)

学校司書の募集につきましては、ウェブサイトや市政だよりで公募をかけ、人材を確保している状況でございます。

田中委員)

それだけですか。それで結構集まるのですか。

吉本学校教育推進室次長)

当初全く配置がなかったゼロの状態から19名を配置する段階につきましては、最後の1名を配置するまで半年近くかかりました。その後若干名の入れ替わりというところでは、ありがたいことに応募いただく中で決定できているというところでございます。

田中委員)

最近、学校を訪問させていただく機会が多々あり、職員がスクールサポーターとして行かせていただいているので、職員からどうだったかという話を聞くこともあるのですが、良い先生方は大変で頑張っておられるといった話もあれば、悪い話を聞くこともあります。わたしも見ることもあります。例えば司書の方にお会いすることもあります。読み聞かせなど良いイメージがあるのですが、対応がぞんざいな方もおられます。事務局は、学校に運営を任せていると言いますか、人を配置すればあとはもう学校にお任せというイメージがあるのですが、司書の方の育成といったことは、何かされているのでしょうか。

吉本学校教育推進室次長)

まず、採用の段階ですけれども、本来、学校司書という資格は特に必要はありません。ただ、本市としてはやはり一定の資質能力を有している方に配置勤務していただきたいというところで、司書の免許もしくは教員免許のどちらかを有している方、それを条件としております。

また、採用後ですけれども、学校司書の方の資質向上ということを目的に、学校司書の連絡会というものを年4回実施しておりまして、学校司書として必要な情報であったり、スキル、情報交換の場という意味合いで、そういった場を設定しているところでございます。

田中委員)

わたしが訪問した司書のところで、これがいいのか悪いのか分かりませんが、司書が選んだ本として、ラノベといわれるようなもの、異世界がどうだこうだといった今の流行りの本が、司書が選んだ本と書かれて置かれてあったのですが、インパクトのあるタイトルの、人の生死や死生観に関する本が選ばれていました。わたしはもう大人ですので全然構いませんし、本が好きですので面白いかなと思うんですけれども、そういった本をどのようなセンスで選んでおられるのかなと疑問に思ったこともありました。それが、中学生ウケするのかわかりませんが、中学生が望まれたのかもしれませんし、事情がわからなかったのであまり深堀りしませんでした。これは司書任せなのか、教育委員会事務局がチェックをしているのか、どのような仕組みなのかなと思いました。学校運営を任せてしまっているのか、こちらからきちんとアクションを起こしているのかどうか。

吉本学校教育推進室次長)

実際、どういった経緯でそういった本のコーナーが作られたかというところまで真意は把握できておりませんが、どういったコーナーをつくるのかということは学校司書単独

で行うわけではなく、一定学校の担当などとも話し合いながら、共有しながら決められているものと聞いておりますので、好きにしてください、丸投げ、というわけではございません。

堤委員)

今の議論で田中委員がおっしゃっているのは、本来の図書室の機能を本来通りに運営するにはというお話だと思います。ここでお願いがあります。不登校の子どもたちが学校へ行こうと思い、授業中に登校したとします。そうすると、保健室か図書室以外行くところがないということになるかと思いますが、この認識でよろしいですか。間違っていないか。

では、不登校の子どもが来たときには、担任の先生に何らかの方法で連絡したうえで、まず保健室か図書室で時間を過ごすということになるかと思いますが。そのように考えると、図書室は従来の機能に新たな機能を追加しないといけない。でも、司書を養成する、養成機関でも講師不足等で非常に難しいですね。ですので、司書の資格を持った能力の高い司書さんを確保するという事は非常に困難なことです。しかしながら、不登校であった子どもが登校できた時には、居場所として図書室があるという形にしていきたいです。先生方の働き方改革のためにも、学校のサポーターとして司書の方がいてくださればと思います。

また、松陰女子大学の学生が、有償ボランティアで学校に行かせてもらっていて、その中で先生方のサポートをしながら、「学校はこういうところなんですよ」「先生になった時はこういう仕事があるんですよ」というような形でいろいろ学ばせてもらい、実際に先生になりたいと思って、東大阪市で教員の採用試験を受けて合格、勤務してくださっている。そういったこともあるとお聞きしています。

ですので、図書室を開ける際に、司書さんが理想ではありますが、こういった有償ボランティアの学生さんや、地域の方の中でも、いろいろな面で子どもたちの教育にも何らかの形で貢献していただけるような方がいらっしやると思います。既にサポーターとして学校に入っていていただくようなシステムを考え、実践してくださっているとのこと報告をいただいております。子どもたちにとっても、とてもプラスになっていることと思います。こういったサポートをより一層、推進していただきますよう期待しています。

野田市長)

今の堤委員のご意見ですが、司書の増員ということで今進めております。これは議会の中で、学校司書が配置されていない自治体が大阪府内43自治体の中で本市と千早赤阪村だけであると言われたことがトラウマになっておりまして。それではいけないということで、今19名の配置をし、もう少し増員をしているところです。

わたしは教育委員会事務局にも伝えていますが、別に学校司書の増員をせずとも、いわゆる司書資格という資格を持っていない人たちでも、リタイアした人、あるいは学生さんでも、図書をキーワードに、子どもたちと接する、あるいはある程度整理が好きで喜んでやれるという、そういった人材でもいいのではないかと思います。そこへ今19名の正規の司書が配置されておりますので、そちらについては、学校司書としてはこういった基本的な知識が必要ですというような研修を実施していただければいいと思います。

今、堤委員も言われましたので、そこは教育委員会全体で、限られた財源の中でいかに有効的な人材を学校運営で役立たせるかというところをもう少し考えてもらったらいいかなと思います。そこは具体的に考えていくようお願いをしておきます。

田中委員)

電子図書館ですけれども、これは非常に良いと思っています。もっともっと推進すればいいと思います。東大阪市は結構推進していますので、本の選び方次第ではニュースに取り上げてもらえる可能性もあると思っています。例えば、どこぞの大学の論文を日本語訳したものを導入していますといったことをうまい具合に膨らませれば、東大阪の電子図書館では面白い本が借りられるし、東大阪市民はいろいろな本が読めるんだというチャンスになりうる話かなと思いますので、司書の導入も重要ですが、本選びもしていただけたらと思います。わたしも本を選ばせていただけないかなともいつも思っています。

野田市長)

いいのではないのでしょうか。購入リストの中に含めるというもの。何も学校司書に本の購入を決める権限があるわけでもありませんし。あくまで参考意見ですから。

山中委員)

金融に対する知識を教えていく必要があるのではないかと感じます。
「夢TRY科」のテキストの中にも、金融に関するページがあったと思いますが、やはりそこは大事だと思っています。30数年前にアメリカに行った際、タンス預金の話をする、学生からおかしいのではないかと、世の中インフレになっているのと言われました。今まさにインフレという状況になりつつある中で、今、国でもNISAを今年からやっていますけれども、経済の循環を良くするということも含めて、より強く、本市として特色のある金融教育をすべきではないかと感じます。

野田市長)

金融という観点から、小学生、中学生でも、その学齢に応じてできる限り取り組むのは大事ですし、もう少し身近なものでお金の使い方という観点から非常に大事であると思います。

わたしたちぐらいの世代が子どもの頃、お金と言えば札か硬貨しかありませんでしたが、今の子どもたちはおそらく塾に行くときに、電子カードのようなものを持ってコンビニに行き買えますよね。ですので、お金の教育がとても大事であると思いますので、今のは本当に良い意見だと思います。

余談になりますが、市議会議員時代に同僚議員から、子どもにお金の教育はしっかりしなさいよ、大事だぞということを何回も何回も言われましたけれども、本当にお金の教育は非常に大事だと思います。おそらくますます重要性は増していると思います。そこは「夢TRY科」であるとかそういったところを通じて、金融を含めたお金の教育について十分考えてください。他にありませんか。

山中委員)

先ほどの議論を聞いていまして、学校司書の増員ですが、わたしは、その話の上にやはりもう一つ大きな目的があるように感じました。堤委員からも話がありました。図書室そのものの役割があつてのそういったひとつの施策だと思います。ですので、司書の増員というところの主な業務内容を見てもう少し幅の広い、上位の目的に図書館の活用ということがあると考え、そこを見直すのか再検討するのか、それによってこの主な業務内容も変わってくるのかなと少し感じました。

野田市長)

令和6年度の予算編成に向け、一定、学校司書の充実ということはできたのかなと思います。あとは具体的にどう子どもたちの教育に生かしていくかということだと思います。

田中委員の方から発言がありました、図書室に人の生死や死生観に関する本があったということで非常に気になるころではありますけれども。どういった死生観を教えようとしているのかというところがやはりとても気になりますし、逆に教員のみなさんは、この司書を選んだこういった本をどのように理解されているのか、そこまできちんとその学校は把握をされているのか。

人の生死や死生観ということですが、今、人の死というのは何かと言いますと、日本では脳死なんです。しかし、それ以前は心臓死なんですよ。今、臓器移植の問題があり、国会で脳死が死であるということを法律で決めたわけですが、これを決める時というのは、政党の党議拘束を全部外した。

死に対する考え方というのが、やはり心臓死ではないかと、あるいはもしかすると、生まれ変わるといった考え方の意見もあったかもしれませんし、非常に難しい課題ではあると思います。

子どもたちにも、その触りと言いますか、そういったところまでメッセージを送れるように司書さんが本を選ばれているのか、ということは少し気になるころではあります。

森田教育次長)

今、情報提供いただきましたので、その辺りについては、どういった経緯、流れで、文脈で、ということは確認していきたいと思ひますし、今、市長のお話もいただきまして、生きる死ぬについては、少し哲学的な要素もあると思ひているころですけれども、人とは、生きるとは、そういったところになってくるのかなと思ひます。それは当然、学びに繋がっているということでの書架の整理だとは思ひておりますけれども、その文脈がいい加減な文脈であればきちんと指導していく必要があると思ひております。

またいろいろ情報いただきましたらと思ひます。ありがとうございます。

野田市長)

この今の主要項目以外を含めて、限られた時間ですけれども何かご意見ございますか。

堤委員)

教育現場の話に戻りますけれども、先だっつの教育フォーラムにおいて森河内小学校と玉川中学校、上小阪中学校、くすは縄手南・後期の先生方が発表されました。この発表、とても素晴らしかったです。実践の報告だけではなく、いろいろ実践における効果や、先ほどの議論にもありました「検証する」という観点などを含めての発表でした。先生方はじめ、いろいろな関係者の皆さんと力を合わせての取組みについて、とても良い発表でした。このように先生方・教育委員会事務局を中心に「子どもファースト」の施策を現在、東大阪市では進めていただいています。ただ、不登校児童・生徒がとても増えているということをお聞きしています。この点に関しましても今までの不登校対策の施策に新しい考え方、方法論の構築も必要ではないかと……。立体的な解決と言いますか、この課題もすべてプロジェクト型で、どのように効果検証をするのか。そして、予算に関してもご考慮いただき、具体的な方法論も検討が必要であると思います。でなければ、いわゆる子育て・ファミリー世帯が移り住んでくださるようなまち、市民が輝くまちにはなれません。持続可能性を目指していかなければならない時期でもあるので、市長はじめ、市長部局のみなさま、そして、教育委員会事務局のみなさま、学校園の先生方、地域の方々そして子どもたちを真ん中にした協力体制を今以上により強化する必要があると思います。学力につきましては「学力向上を目指す」ことを明確にさせていただき、みなさまに是非ご貢献をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

野田市長)

他に何かありませんか。

改めて、教育が非常に求められているということが最近本当にたくさんあります。けれども、できることには当然物理的な要因で限界もありますし、公教育であるため、国が定めたことをまずはしなければならないという、そういったところもありますが、しかし子どもたちも含め保護者、またすべてのみなさんからやはり教育に対する期待は非常にあります。

仕事もたくさんあり大変であることはよくわかりますけれども、是非とも、東大阪の教育委員会事務局として、現状打破のようなことは、情報発信できる部分というのはもっとたくさんしてくれたらいいと思います。

さきほど、かつての同僚議員との思い出話をしましたけれども、お金の教育、今、山中委員が金融教育という言葉を使われていましたけれども、もう30年も前に、子どもにお金の教育をしなければならないというのはありました。しかし、ごくごく当たり前のことだけでもなかなかできないというところがあります。

併せて思い出話をしますと、金網屋をやっておられた方がいましたが、こういったことを子どもに見せることが大事だと思います。そういったことが東大阪モノづくりのまちに繋がるのだと思います。

もう一つ言われたのは健康のことです。

例えば、現場も頑張って、医師会歯科医師会の先生方と検診をしていますよね。この検診

データも、中学校を卒業すればなくなってしまう。そのデータを、子どもたちに渡すことができない。例えばですが、費用がかかりますし大変かもしれませんが、東大阪市の学校検診も電子カルテのようなものを作り、子どもたちに卒業の時にデータを渡したり、できるかできないかわかりませんが、マイナンバーカードの中に情報をインプットしたり、そういったことも東大阪発で、お金の話や健康の話、何か東大阪らしさというものをもっとアピールしていく。やることに対してきちんと成果、指標で確認をしながら共有し、改善をしていくことも大事であると思います。

それぞれの意見を具体的に教育委員会事務局の中で共有し、改善、あるいはきちんと取り入れるようお願いをしておきます。総括は教育委員会内部でお願いをしておきます。

会議の方は、議題としては一旦終わりますけれども。事務局、何かありますか。

山田理事)

特にございません。

野田市長)

そうしましたら、大変お忙しい中ありがとうございました。お疲れさまでございました。

これをもちまして、令和5年度第2回総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。